

黒潮町デジタル化推進計画

Ver4.0



第4版

2025(令和7)年12月

高知県黒潮町



黒潮町

黒潮町デジタル化推進計画

Ver 4.0

第4版

2025(令和7)年12月発行

<概要編>

1. 背景
2. DXとは
3. 黒潮町の現状と課題
4. 目的
5. 本計画の位置づけ
6. 計画期間
7. 計画の推進体制および推進手法
8. 行動指針
9. 基本方針
10. 施策の概要

<詳細編>

施策の詳細を記載しています

<概要編>



1. 背景

(1) 世の中の動向

我が国が実現を目指すべき未来社会の姿として、2016年1月に第5期科学技術基本計画によって初めて提唱された、狩猟、農耕、工業、情報に次ぐ人類史上5番目の社会「**創造社会（Society5.0）**」は、2025年を経た現在、急速に社会実装の段階へ移行しています。

Society5.0は「**超スマート社会**」

とも呼ばれ、サイバー空間

（仮想空間）とフィジカル空間

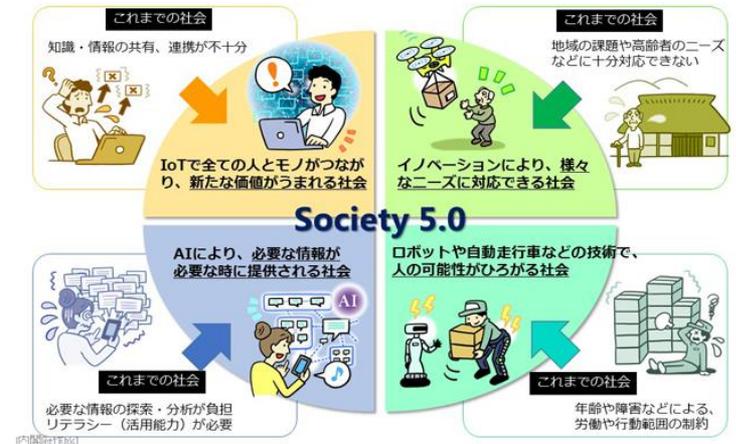
（現実社会）を高度に融合することにより、
経済的発展と社会的課題の解決を両立する
人間中心の社会を目指すこととされています。

生成AI、IoT、ロボット、5Gなどの技術革新が急速に進展し、新しい価値やサービスが次々と創造され、人々に豊かさをもたらす環境が急速に整備されつつあります。を目指すこととされています。

これまでのSociety4.0（情報社会）では、ITの普及により情報取得は容易になった一方で、分野横断連携の不足や情報共有の不十分さ、リテラシー格差などから、少子高齢化や過疎化などの課題に十分対応できませんでした。

Society5.0では、IoTにより人とモノがつながり、生成AIやロボット、5G、AIエージェント、マルチモーダルAIなどの技術が自動化や高度なデータ解析を通じて複雑な課題解決と創造的業務を支え、経済成長と社会課題解決の両立が進んでいます。

2025年の崖への対応を進めた企業や自治体では、既存事業とデジタル技術の融合が進み、中小企業にも生成AIやクラウドの活用が広がる中で、「デジタル地方創生」が進展し、黒潮町も誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現を目指しています。



出典：内閣府. “Society5.0”. https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/, (参照2022-06-21).

(2) 新型コロナウイルスの流行とデジタル庁創設

2019（令和元）年からの新型コロナウイルス感染症の流行は、自治体の情報収集・共有や給付金事務、非接触・非対面サービス提供におけるデジタル基盤の脆弱さを明らかにし、その反省から2021（令和3）年に国のデジタル政策を一元的に担うデジタル庁が創設されました。

コロナ禍で顕在化した行政のデジタル化の遅れや人材・体制不足は、オンライン化やクラウド活用、マイナンバーカード等のデジタル基盤整備の必要性を示しており、デジタル庁はガバメントクラウドや標準化システム、自治体DX推進計画の支援などを通じて国・自治体・民間が連携したデジタル社会の実現を進めています。

(3) 行政のデジタル化に関する動き

コロナ禍以前より行政サービスのオンライン化は検討されており、2019(令和元)年5月に公布された「**デジタル手続法**」では社会全体のデジタル化と、デジタル化の基本原則が定められました。

2019(令和元)年12月に閣議決定した「デジタル・ガバメント実行計画」では、オンライン化対象手続が示されました。

2020(令和2)年12月に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「**デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～**」が示されました。また、デジタル社会を形成するための基本10原則も示されました。

デジタル化の基本原則

- ① **デジタルファースト**：個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結
- ② **ワンスオンリー**：一度提出した情報は二度提出が不要
- ③ **コネクテッド・ワンストップ**：民間を含む複数の手続き・サービスを一元化

デジタル社会を形成するための10原則

- ① オープン・透明
- ② 公平・倫理
- ③ 安心・安全
- ④ 継続・安定・強靭
- ⑤ 社会課題の解決
- ⑥ 迅速・柔軟
- ⑦ 包摂・多様性
- ⑧ 浸透
- ⑨ 新たな価値の創造
- ⑩ 飛躍・国際貢献

1. 背景

2021（令和3）年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、同年9月に施行されたデジタル社会形成基本法のもと、我が国が目指すデジタル社会の姿と推進体制、行政・民間を通じた基本施策が整理されました。

同年9月には同法等の施行とともに司令塔となるデジタル庁が発足し、国・地方・事業者が一体となったデジタル社会の実現に向け、行政手続のオンライン化、マイナンバーの利活用、ガバメントクラウドの整備などが本格的に進められています。

従来の「デジタル・ガバメント実行計画」は、デジタル社会形成基本法に基づく重点計画等の枠組みに統合され、2025（令和7）年度を目標とする地方自治体の標準準拠システムへの移行や、共通クラウド基盤であるガバメントクラウド（Gov-Cloud）への順次移行方針が改めて位置付けられました。

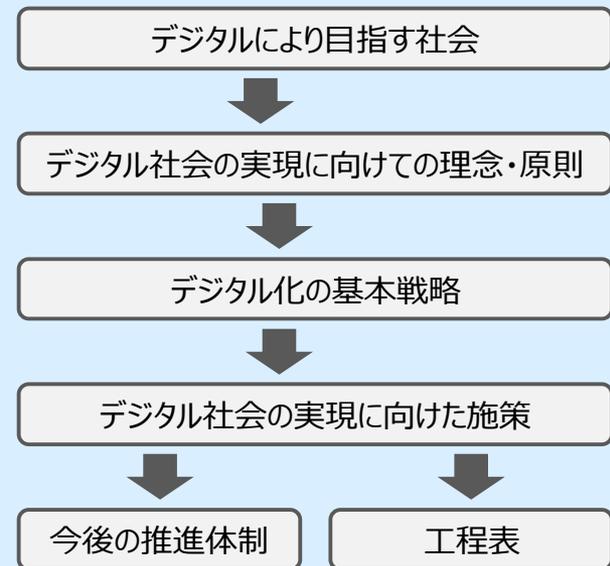
その後の重点計画の改定では、「デジタル原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ等）」を踏まえ、オンライン化対象手続の拡大や自治体DX推進計画の策定、標準化システムの導入工程などが具体的な工程表として示され、現在も継続的に更新・推進されています。

デジタル改革・規制改革・政改革の共通指針

デジタル社会の実現に向けた構造改革のための5つの原則

- ① デジタル完結・自動化原則
- ② アジャイルガバナンス原則(機動的で柔軟なガバナンス)
- ③ 官民連携原則(GtoBtoCモデル)
- ④ 相互運用性確保原則
- ⑤ 共通基盤利用原則

デジタル社会の実現に向けた重点計画

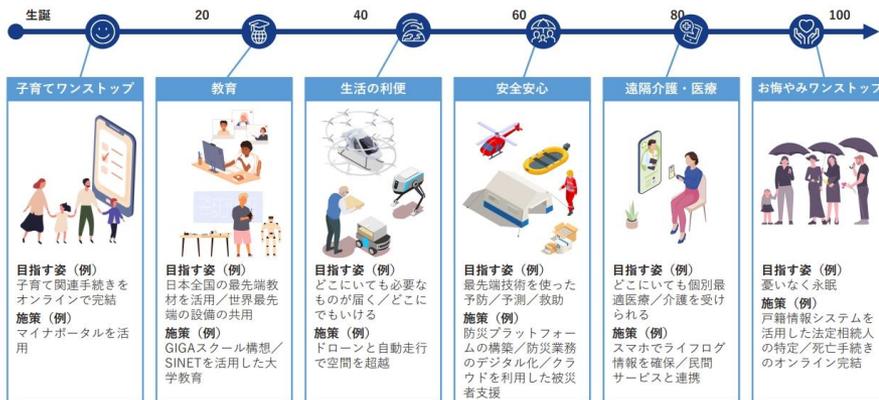


出典：デジタル庁. “デジタル社会の実現に向けた重点計画”.
<https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program>, (参照2022-09-01).

(4) デジタル田園都市国家構想

2021（令和3）年11月に第1回デジタル田園都市国家構想推進本部が開催され、デジタルの力で地方に人・仕事・サービスを循環させる「デジタル田園都市国家構想」の検討が本格的に始まりました

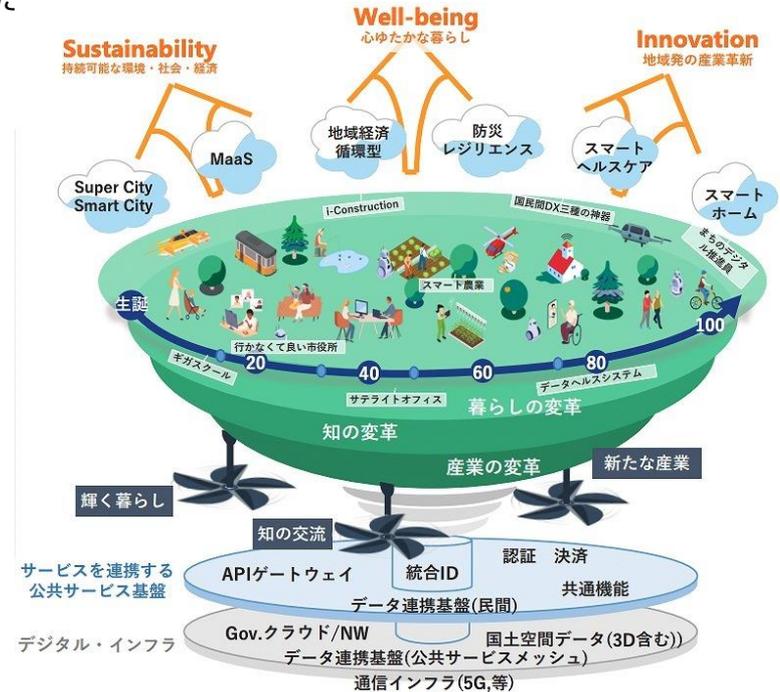
同年12月の第2回会議では、当時の牧島かれんデジタル大臣が「デジタル田園都市国家構想の成功の鍵」を示す図を用いて、日常生活から子育て、教育、医療・介護、仕事、移動、防災まで、ライフステージ全体をデジタルで支える将来像を提示し、このビジョンが構想の象徴的なイメージとして広く共有されました。



出典：内閣官房。“デジタル田園都市国家構想実現会議”。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/dai2/gijisidai.html, (参照2022-06-21)。

国から公開される資料にはこれまでの難解なものが多かったですが、本構想に関する資料は一般の方々にも分かりやすく作られています。



デジタル田園都市国家構想の成功の鍵

出典：内閣官房。“デジタル田園都市国家構想実現会議”。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/dai2/gijisidai.html, (参照2022-06-21)。

2022(令和4)年6月に「**デジタル田園都市国家構想基本方針**」が閣議決定されました。

デジタル田園都市構想の基本的な考え方

～全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して～

【取組方針】

- ・人口減少・少子高齢化
- ・過疎化・東京圏への一極集中
- ・地域産業の空洞化

等



【デジタルの力を活用した地方の社会課題解決】

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる
- ⑤ 地域の特色を活かした分野横断的な支援

本方針では、「**デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉である。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進する**」※という、デジタル化に関する強い決意が表れています。

※出典：内閣官房. “デジタル田園都市国家構想基本方針”. デジタル田園都市国家構想実現会議.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/index.html, (参照2022-09-20). (一部改変)



【参考】 デジタル田園都市国家構想 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen>
デジタル田園都市国家構想実現会議 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen

(1) DXの必要性

近年、クラウドやモバイルに加えて、生成AIやIoT、5Gなどの技術が急速に高度化し、社会・経済のあらゆる場面がデジタルでつながる時代となりました。生活の利便性が向上する一方、デジタル活用が不十分な組織はビジネスモデルの陳腐化や人材不足に直面し、競争力を失うリスクが一層高まっています。

経済産業省の「DXレポート」では、老朽化した基幹システムに人員とコストが縛られ、急速な環境変化に対応できずに大きな経済損失が生じる「2025年の崖」が指摘され、その後も続編レポート等を通じて、全産業にわたるDXの遅れが課題として示されています。さらに、生成AIをはじめとする新技術を前提に業務やサービスを再設計する動きが進み、単なるIT導入ではなく、ビジネス・組織・人材の変革としてのDXが不可欠であることが明確になりました。

DXレポート概要

複雑化・ブラックボックス化・老朽化した既存システムが残存した場合、IT人材不足やサポートの終了により、**既存システムの対応に多くの費用やリソース(人材)が割かれ**、爆発的に増大するデータを活用しきれず、**DXが実現できないために競争力が失われる**だけでなく、**老朽化したシステムに起因する損失は2025年以降、最大12兆円/年**(現在の約3倍)にのぼる可能性がある。

出典：経済産業省. “DXレポート～ITシステム「2025年の崖」克服とDXの本格的な展開～”. https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/digital_transformation/20180907_report.html, (参照2022-06-21).

新型コロナウイルス感染症の経験は、テレワークやオンライン会議、キャッシュレス決済、遠隔教育・遠隔医療などの普及を一気に加速させ、「対面を前提としない」働き方・暮らし方を定着させました。その結果、住民や利用者は「デジタル前提」のサービスを当たり前を求めるようになり、DXに踏み出さない企業や自治体は選ばれにくくなっています。

自治体においても、給付金事務やワクチン接種などで、アナログ業務やバラバラなシステムの限界が浮き彫りとなり、国はガバメントクラウドや標準化システム、自治体DX推進計画などを通じてデジタル化を強く求めています。黒潮町でも、少子高齢化や人口減少、働き手不足が進むなかで、従来の人手頼みのやり方では行政サービスの質と量を維持することが難しくなっており、デジタル技術を活用して業務を効率化し、限られた人員で住民サービスを守るDXは、地域の持続性の観点からも不可欠となっています。

(2) デジタルトランスフォーメーション(DX)とは

国によるデジタルトランスフォーメーション(DX)の定義は以下のとおりです

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもちに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること（経済産業省『DX推進ガイドライン』から引用）

一般的に、デジタルトランスフォーメーション(DX)には3つのステップがあるとされています。

<DXのステップ>



狭義には、手作業をデジタル化する「**デジタイゼーション(Digitization)**」、業務フローやプロセスのデジタル化、新たなサービスを提供する「**デジタルライゼーション(Digitalization)**」は**デジタル化**といわれ、新たなビジネスモデルの創出や新たな顧客体験(UX)の提供をする「**デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)**」が**DX**といわれています。

本計画においては上記3ステップすべてをDXと呼ぶ広義の意味として使用しています。

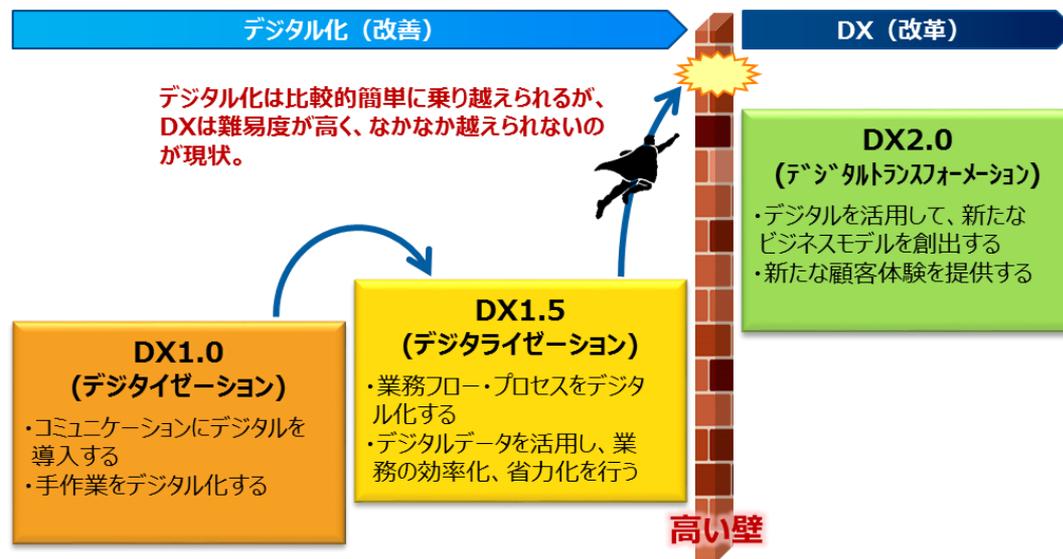
2. DXとは

2018(平成30)年に発表された「DXレポート」以来、『DX』という言葉は浸透してきましたが、現実的には改善レベルであるDX1.5まで到達できても、新たなビジネスモデル創出や新たな顧客価値を提供するDX2.0には非常に高いハードルがあり、ほとんどの企業が実現できていないのが現実です。

しかしながら、現代はインターネットの普及やデジタル技術の進歩により、目まぐるしくビジネス環境が変化しています。地方であっても日本中・世界中と簡単に繋がれる一方、競争も激化し、変化に対応できなければ淘汰されていきます。

DXは決して都会だけに必要とされているものではなく、「意識していないと生き残れない」ことをまず理解していただくことが必要です。

<DXのステップ>



(3) 当庁におけるDXのステップの考え方

先述のとおり、DXには一般的DX1.0(デジタイゼーション)、1.5(デジタライゼーション)、2.0(デジタルトランスフォーメーション)の3ステップに分類されます。しかしながら、DX1.5と2.0の間には大きな壁があり、なかなか越えられることができません。

当庁ではDX2.0のイメージをより明確化するため、DX1.5と2.0の間に1.7というステップを構え、4ステップで考えることにより、DX実現に向けたイメージをやすくしています。

<当庁におけるDXのステップの考え方>

デジタル化(改善)			DX(革新)
DX1.0	DX1.5	DX1.7	DX2.0
業務の一部をデジタル化する (デジタイゼーション)	複数のステップをデジタル化し、 データ連携をする (デジタライゼーション)	データの後利用がされ、 新たなサービス提供/サービス改善 /業務効率化を行う	データを活用し、革新的なサービス を提供する (デジタルトランスフォーメーション)
例) マイナンバーカードにより申請書の 記入が省略できる	例) マイナンバーカードで証明書の 自動交付等ができる 例) オンライン申請をすれば、来庁 する際には必要な書類が揃っている	例) 申請状況から突発的に来庁者が 多い時期、部署を予測し、最適 な窓口配置をAIが予測する 例) 問いに答えていくことで、必要な 書類や手続きが一覧で表示される	例) 診療情報や納税情報等から 利用可能なサービスや制度が通知 される



このようにDX1.7を作ることで、DXまでのイメージをより細分化します

(4) 自治体DXとは

2020（令和2）年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、「**デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～**」というビジョンが掲げられ、その後の重点計画や関連施策の基本的な方向性として維持・具体化されています。

自治体DX推進計画は、この方針およびデジタル社会の実現に向けた重点計画等を踏まえ、自治体におけるDX推進の意義、推進体制、標準化・ガバメントクラウド移行、マイナンバーカード利活用、行政手続のオンライン化などの重点取組事項を整理した「道標」として位置付けられています。

本計画では、これら国の方針を踏まえつつ、単に自治体DX推進計画の項目をなぞるのではなく、職員一人ひとりのデジタルリテラシー向上と、現場の創意工夫によるデジタル活用を重視しています。デジタル技術を用いた業務効率化だけでなく、生成AIなど新たなツールも視野に入れ、地域課題の解決や魅力あるまちづくりにつなげることを目的として策定しています。

自治体DX推進計画の概要

計画期間： 2021(令和3)年度～2026(令和8)年度

自治体におけるDX推進の意義：

- デジタル技術やデータ、クラウド・ガバメントクラウド等を活用し、住民の利便性とサービスの質を向上させること。
- 業務プロセスを見直し、AI・RPA等による業務効率化を図ることで、限られた人的資源をより付加価値の高い行政サービスへ振り向けること。
- 標準準拠システムや共通仕様のデータを用いつつ、多様な主体との連携を進め、民間のデジタルビジネスや官民連携サービスなど新たな価値を創出すること。

自治体が取り組む施策等：

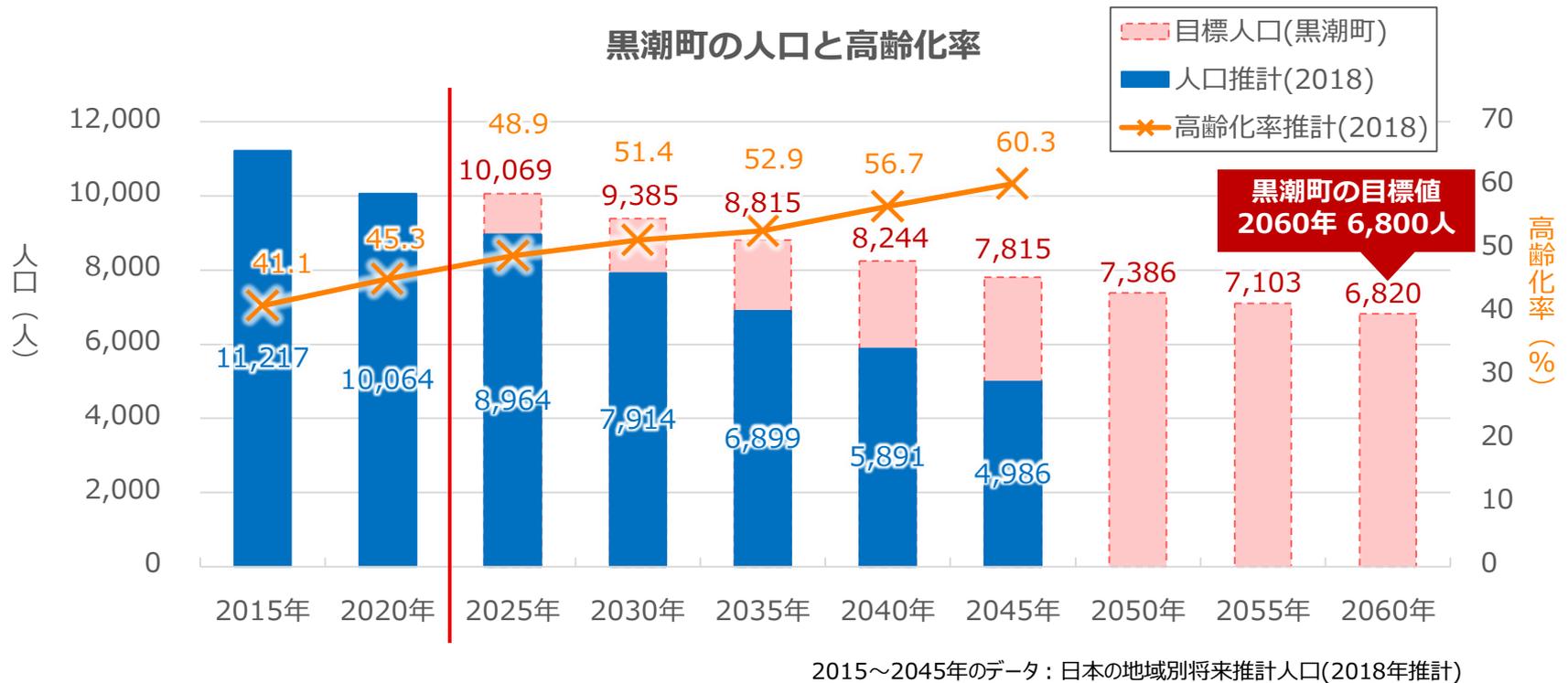
- 推進体制の構築（首長主導の推進体制整備、CIO機能の強化、デジタル人材の確保・育成・リスキリングなど）

⑥ 6つの重点取組事項

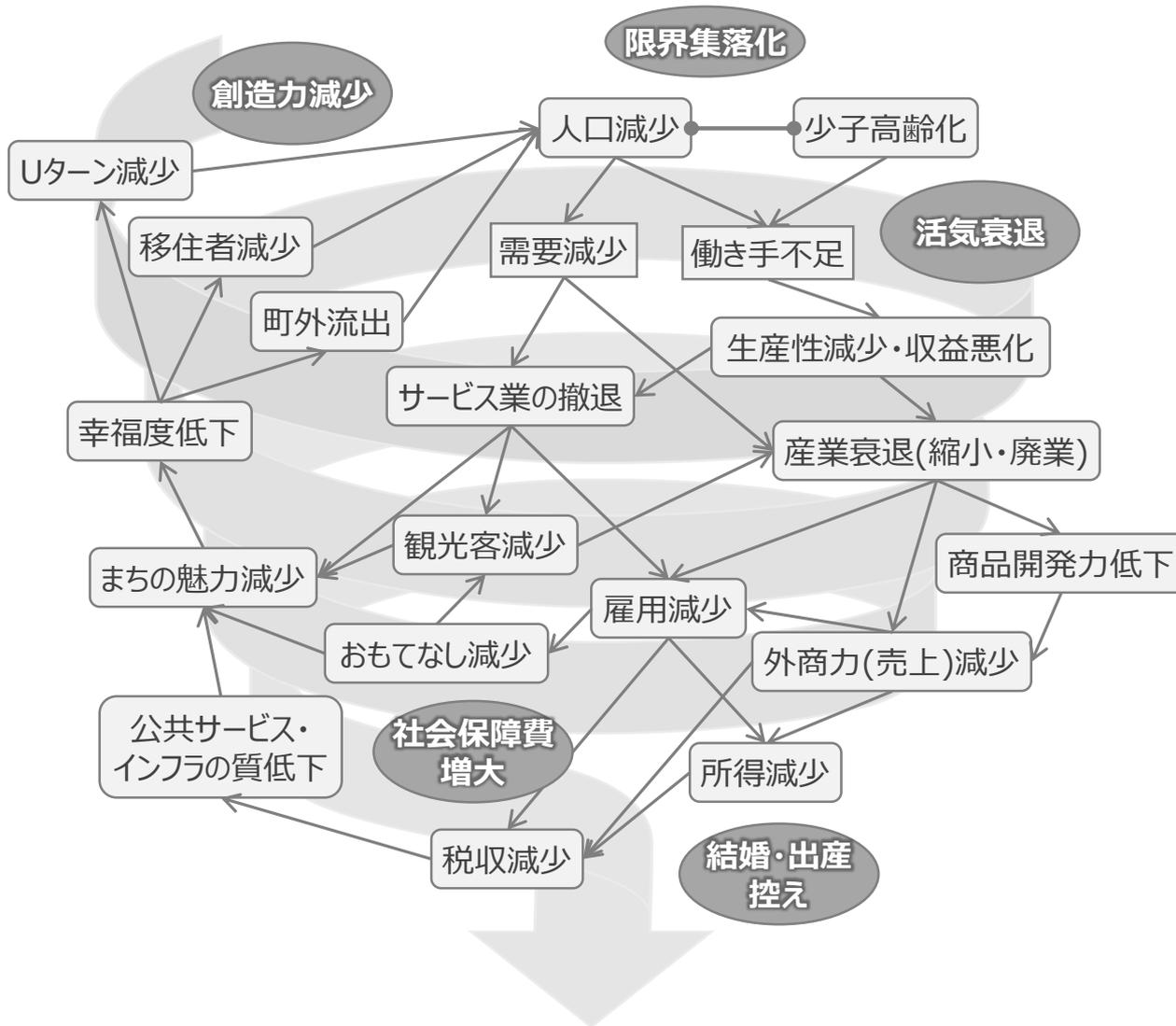
- ①自治体情報システムの標準化・共通化
 - ②マイナンバーカード及び関連サービスの利活用促進
 - ③行政手続のオンライン化・モバイル対応の推進
 - ④AI・RPA・生成AI等の利用推進
 - ⑤テレワーク・ハイブリッドワーク等の働き方改革の推進
 - ⑥セキュリティ対策と個人情報保護・ゼロトラストの徹底
- その他の取組事項：地域社会のデジタル化（デジタルデバイス対策、デジタル支援員の活用、キャッシュレスやオンライン行政サービスの普及など）

3. 黒潮町の現状と課題

黒潮町では、急速に進む人口減少と少子高齢化による働き手不足が大きな問題となっています。特に近隣に高等教育機関がなく、高校卒業と同時に町外へ進学、そのまま町外で就職する若者が多くなっています。このまま人口減少、少子高齢化が続くと産業の衰退も加速することから、本町では「黒潮町総合戦略」において①地産外商による安定した雇用の創出、②新しい人の流れを作る、③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての支援、④地域とともに安心して暮らし続けられる環境の整備を柱とした基本目標を定め、最終的には2060年の人口6,800人を目指しています。



3. 黒潮町の現状と課題



町では既に働き手不足が深刻化していますが、このまま労働力人口の減少が続くと、さらに左図のような負のスパイラルに陥り、衰退の一步をたどってしまうことになりかねません。まさに現在が瀬戸際でもあります。

一方、近年デジタル技術が発達し、システム化による業務効率化だけでなく、町民が便利になるサービス提供、ドローンによる自動配送といった働き手不足の解消にも活用できるようになりました。

本町ではデジタル技術を活用し、町の様々な課題を解決するのみならず、町民に新たな価値を提供し、デジタルを通じて楽しくなるまちづくりを行います。

さらには若者世代を巻き込むことで若者が生き生きと輝けるまち、イノベーションの発信地になることを目指し、改革を続けていきたいと考えています。

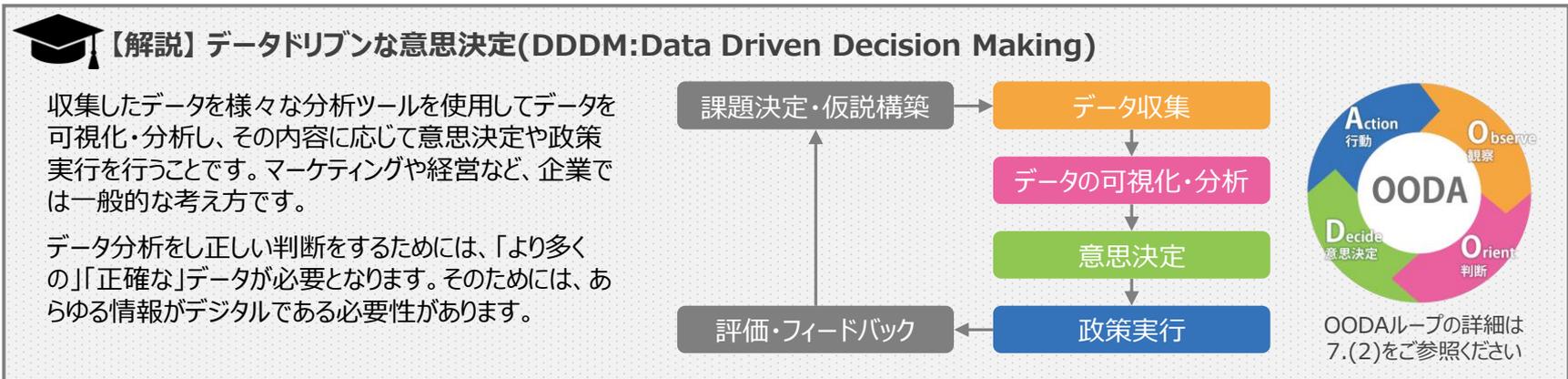
4. 目的

本町では、これまでの各種施策にもかかわらず、人口減少と少子高齢化、特に生産年齢人口の減少が一層進み、交通・物流・医療・福祉・産業など多方面で人手不足とサービス維持の困難さが顕在化しています。こうした中で、限られた人的・財政的資源だけで従来型のやり方を続けることには限界があり、デジタル技術を戦略的に活用して地域社会と行政運営の持続可能性を高めることが不可欠となっています。

国においても、自治体DXやデジタル田園都市国家構想の推進のもと、マイナンバーカードとマイナポータルの利活用、行政手続のオンライン化、基幹系情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行、AI・RPA・生成AIの活用などが進められており、これらに計画的に対応することで、庁内業務の省力化・高度化とともに、限られた職員体制でも質の高い住民サービスを維持・向上できる環境づくりが求められています。

本町におけるデジタル化（DX）は、単なるシステム導入ではなく、デジタルを前提とした住民サービスの再設計、職員の業務負荷軽減、そして蓄積されたデータやリアルタイムデータを活用した**データドリブンな意思決定（DDDM）**により、住民ニーズに即した施策を迅速かつ柔軟に実行していくプロセスそのものを指します。そのためには、職員一人ひとりの意識改革とデジタルリテラシー向上に加え、AIなど新たなツールも見据えながら、各分野で「将来どうありたいか」というビジョンを共有し、部門横断で取り組む体制づくりが重要です。

本計画は、こうした認識のもとで、本町のDXに向けた基本姿勢と目指す姿、重点分野や具体的な取組を体系的に整理し、庁内外の共通指針とすることを目的とします。そして、計画的なデジタル化の推進により、住民の利便性を高めつつ、一人ひとりの暮らしに寄り添い「誰一人取り残さない、これからも暮らしたくなる黒潮町」を実現し、地方からSociety5.0とデジタル田園都市国家構想の理念を体現する地域となることを目指します。



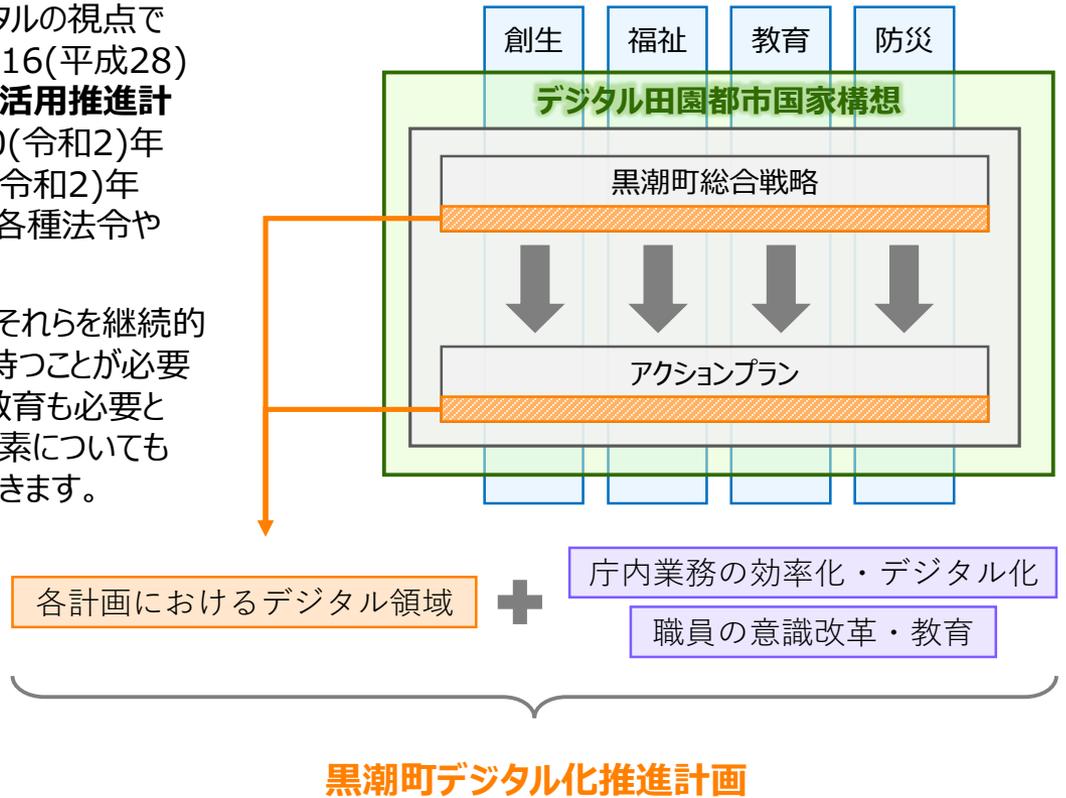
5. 本計画の位置づけ

本町においては、2018(平成30)年より「**黒潮町総合戦略**」を策定し、各種施策や事業を推進してきました。

本戦略は従来のまち・ひと・しごと創生総合戦略に該当する創生基本計画に加え、福祉基本計画、教育基本計画、防災基本計画の4部で構成されており、町の基本的な考え方、重点的に取り組む政策・施策・事務事業を定めています。さらに年度ごとの**アクションプラン**を策定し、各種施策・事業のPDCAを推進してきました。

本計画は黒潮町総合戦略、アクションプランをデジタルの視点で取りまとめたもので、官民データ活用推進基本法(2016(平成28)年12月公布・施行)に定められた**市町村官民データ活用推進計画**(作成は努力義務)、**自治体DX推進計画**(2020(令和2)年12月策定)、**デジタル・ガバメント実行計画**(2020(令和2)年12月閣議決定)、**高知県デジタル化推進計画**等の各種法令や計画についても整合性をもって策定をしています。

庁内や町内でのデジタル化・DXへの取り組み、またそれらを継続的に行っていくためには、これまでと違った視点や発想を持つことが必要不可欠です。そのため継続的な職員の意識改革や教育も必要となってきます。本計画には職員の意識改革や教育要素についても盛り込んでいくことで、職員のスキルアップにも努めていきます。



6. 計画期間

計画期間は1期3年を基本とします。

本来であれば黒潮町総合戦略と計画期間を合わせることが望ましいですが、近年は技術進歩が早く、3年先の技術ですら見通すことが非常に難しくなっています。ただ、計画を長期にすることで一定の事業評価も可能になることから、3年度ごとに第Ⅰ期については2022～24年度、第Ⅱ期については2025～2027年度、としています。

現在は第Ⅱ期の計画が進行しており、計画期間の妥当性についても随時見直しを実施する予定です。

<黒潮町総合戦略と黒潮町デジタル化推進計画の計画期間>

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
黒潮町総合戦略（第Ⅰ期） 2018～2024年度			黒潮町総合戦略（第Ⅱ期） 2025～2027年度			黒潮町総合戦略（第Ⅲ期） 2028～2030年度	
黒潮町デジタル化推進計画（第Ⅰ期） 2022～2024年度			黒潮町デジタル化推進計画（第Ⅱ期） 2025～2027年度			黒潮町デジタル化推進計画（第Ⅲ期） 2028～2030年度	

7. 計画の推進体制および推進手法

(1) 推進体制

本計画の推進にあたり、2022(令和4)年6月に「黒潮町デジタル化推進委員会」を設立しました。CIO(副町長)を委員長とする組織で、企画振興係、情報推進係が事務局となり、各課室より委員を選出しています。

※2025年度より活動休止中

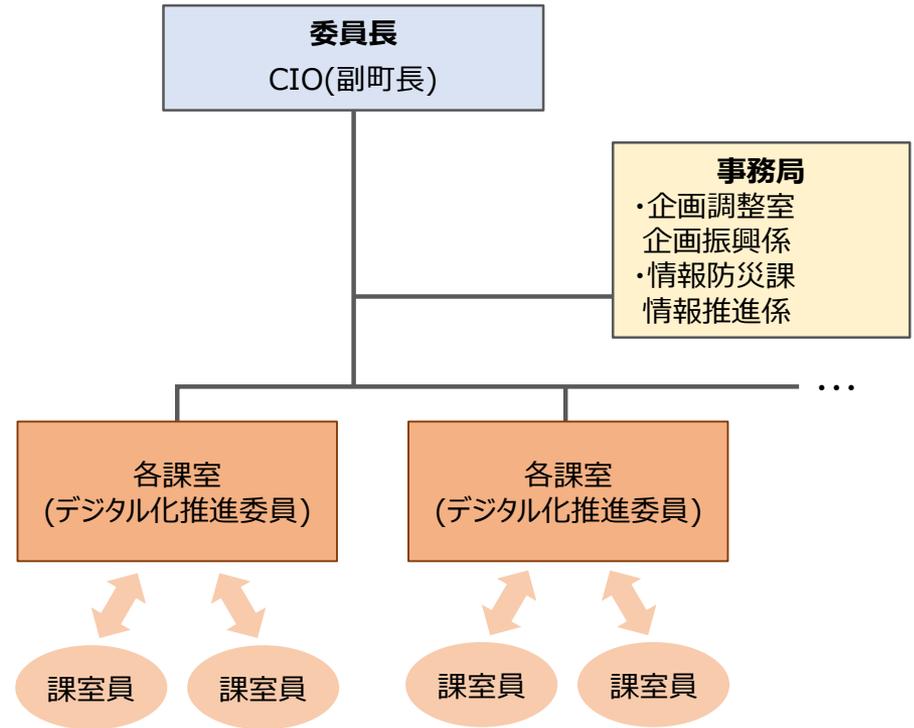
各課室の委員を中心に庁内外の課題の発掘を行い、事務局が詳細のヒアリングによって要件整理を行った後、課題解決の方法を提示、原課を交えて検討を行います。解決策が決定次第、優先順位に基づいて予算化を行います。

各課室に担当を設置することで、より迅速に課題を把握、組織的な対応が可能となります。

【目的】

- 業務改革を先導する人材の育成
- 計画策定に向けた庁内業務における課題や住民ニーズの抽出・取りまとめ
- 庁内デジタル化の実行
- 職員の情報リテラシーの向上
- 情報資産の活用による価値の創造

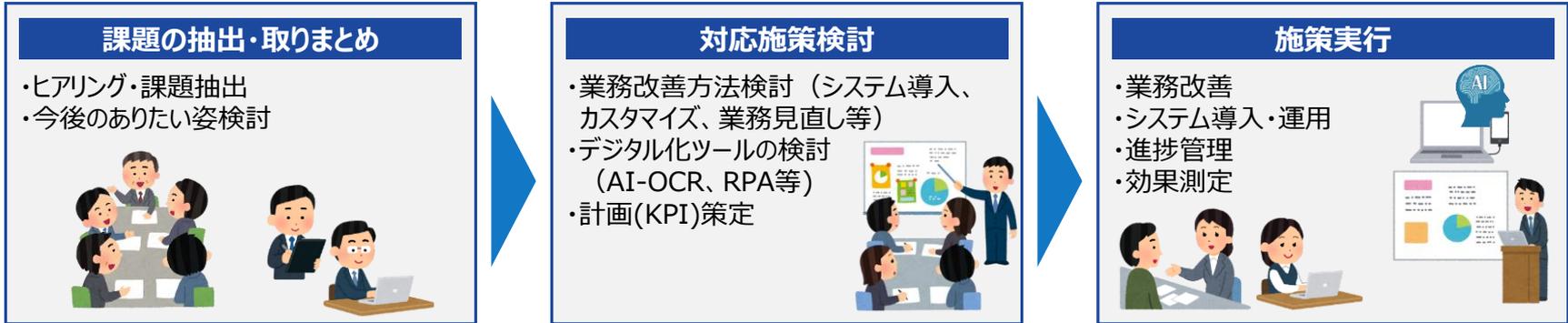
【組織体制】



7. 計画の推進体制および推進手法

<デジタル化推進委員会推進イメージ>

庁内の課題抽出～解決に向けた推進イメージ



7. 計画の推進体制および推進手法

(2) 推進手法

デジタル化については、日々新たな技術が開発されており、従来のPDCAの手法では最新技術を取り入れたプロジェクト推進が困難となっています。つきましては、本計画ではPDCAとOODA(ウーダ)のハイブリッド型で推進します。

<推進方法イメージ>

(P
D
C
A) 従来

これまでのPDCA形式の場合ですと、Plan(計画)をじっくり練っている間に新しい技術が出てきたり、補助金のタイミングを逃してしまったりすることがありました。



計画の大枠はPDCA形式で！



本計画での推進方法
(ハイブリッド型)

個別のプロジェクトはOODA形式で！

本計画では大枠はPDCA形式で策定し、個々の施策についてはOODA形式でトライ&エラーを繰り返しながら、スピード感をもって対応していきます。近年は様々な課題が複雑に絡み合っているため、十分に検討して導入したシステムでも時代の変化に対応しきれなくなることも予想されます。その際には、再度計画を見直すことも柔軟に行っていきます。

本町ではデジタル化・DXの推進にあたっての考え方の指針として、以下を行動指針として定めています。

黒潮町のDX実現に向けた行動指針

- 一. 住民参加・住民起点であるべし
- 一. 高いアンテナと低い姿勢は理想を叶える第一歩と認識すべし
- 一. 歩みを止めず、迷いながらも前を向いて考動すべし
- 一. 「できない」魔物に惑わされることなく、できる方法を考えるべし
- 一. 常にチャレンジ精神を忘れず、考え抜いた失敗は許容すべし
- 一. 「こんなこといいな」「できたらいいな」を実現するDXを楽しむべし
- 一. 成功の秘訣は現実とデータと正しい分析にあることを心得るべし
- 一. 部署・組織を超えたコラボレーションでレボリューションを産み出すべし
- 一. 忖度せず、年齢・役職に臆することなく自分の想いを伝えるべし
- 一. 30年後の黒潮町を^{もうそう}空想すべし

以下の基本方針に基づき、本町のデジタル化・DXを推進します。

(1) 住民サービスの向上

- ① 行政手続きのオンライン化
- ② 情報システムの標準化・共通化
- ③ スマート窓口

(2) 便利で住みやすいまちづくり

- ① マイナンバーカードの普及・利活用
- ② オープンデータの利活用
- ③ オンライン診療・服薬指導

(3) 誰一人取り残されないデジタルなまちづくり

- ① デジタルデバイド(情報格差)層の解消
- ② デジタルを活用した交通・物流問題解消
- ③ スマートフォンを活用した行政情報の提供

(4) デジタルで活気のあるまちづくり

- ① デジタルを活用したまちづくり構想
- ② ビジョンマップの作成

(5) 庁内の働き方改革・デジタル人材育成

- ① デジタル人材育成
- ② 行政事務のデジタル化・ペーパーレス化
(AI/RPA/生成AIの利用促進)
- ③ 情報セキュリティ対策の徹底
- ④ テレワークや新たな働き方の推進
- ⑤ 職員によるアプリの内製化(ローコードツール)

(6) 教育分野におけるデジタル化

- ① GIGAスクール対応
- ② 保育所のデジタル化
- ③ 学校連絡手段のデジタル化